

和歌山市ごみ処理施設整備基本計画【概要版】

1. 計画策定の目的

和歌山市（以下「本市」という。）では、ごみの排出抑制・再資源化に努めるとともに、焼却施設である青岸エネルギーセンターと中継施設として活用している青岸クリーンセンター、資源分別施設の青岸ストックヤードの3施設でごみの適正処理を行っている。

しかしながら、青岸エネルギーセンターは稼働後38年が経過し、施設全体の経年劣化と老朽化が進行しているため、近い将来、施設全体を更新することが必要となっている。こうしたことから、本市では、新たなごみ処理施設として、環境性能と経済性を考慮した、エネルギーの高効率回収と有効利用を促進する施設の整備を検討し、次世代につながる持続可能な循環型社会の形成を図るために施設整備の基本的事項を定めるために策定するものである。

2. 施設計画方針

新施設では、以下の4つを施設整備の基本方針とし、周辺環境にも配慮した適正な施設整備を進める。

- ① 持続可能社会の形成に寄与する施設
- ② 安定的で、安全・安心なごみ処理を確保する施設
- ③ 地域と共に存する施設
- ④ 経済性に優れた施設

3. 施設規模

必要となる施設規模は、環境省が定める算定基準に基づき、以下のとおりとする。

施設規模 = 328 t /日

4. 新施設の処理について

処理方式の比較検討の結果、焼却（ストーカ式焼却方式）に加え、循環型社会形成推進交付金の交付率が高く、温室効果ガスの削減等にも寄与することができるメタン発酵施設を併設する。

5. 建設候補地の検討

新施設の建設候補地として、西防波堤沖埋立地内と青岸クリーンセンター跡地の2箇所で比較検討を行った結果、新施設の配置・動線計画、既存施設への影響、経済性及び災害対応などに優位である西防波堤沖埋立地内（県所有地）を建設候補地とする。



6. 事業方式

新ごみ処理施設の事業方式については、「従来方式（直営+運転委託）」、「長期包括的運営委託方式」、「公設民営方式（D B O方式）」、「民設民営方式（P F I方式）」等の導入が考えられますが、導入可能性検討の結果及び市場調査における参加意向を踏まえ、本事業では「公設民営方式（D B O方式）」が最適であると考えられる。

「公設民営方式（DBO方式）」とすることで、責任の一元化が大きな利点で、発注者となる公共の負担が軽減されると同時に、運営期間中の経費の平準化が図れる。

7. 概算事業費・財源計画

概算事業費は、プラントメーカーアンケート調査の平均値より、以下のとおり算出した。昨今の物価上昇等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図るものとする。また、処理方式をメタン発酵施設の併設としたことにより、環境省の循環型社会形成推進交付金において優遇措置（1/2）が適用され、より有効な財政支援を受けることが可能となる。

項目	費用（税込み）
施設整備費	61,152,300 千円
交付金	15,583,580 千円
地方債	36,514,000 千円
一般財源	9,054,720 千円
運営管理費（20年）	32,903,200 千円

※本計画における概算事業費及び財源内訳は、現段階の調査結果であるため、実際の費用は、社会情勢の変化、施設内容や運営の詳細仕様等によって変化します。

8. 施設整備スケジュール

今後の施設整備スケジュールは、以下に示すとおりであり、基本設計や生活環境影響調査等を行い、施設整備・運営事業者の選定、施設の建設工事に着手し、令和15年度の供用開始を目指すものとする。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
施設整備基本計画 PFI導入可能性検討	●	●	●								
基本設計策定 (基本設計・要求水準書案作成) 発注支援業務				●	●						
生活環境影響調査 地質・測量調査 土壤汚染調査				●	●						
建設工事					●	●	●	●	●	●	
設計・施工監理					●	●	●	●	●	●	
供用開始											→